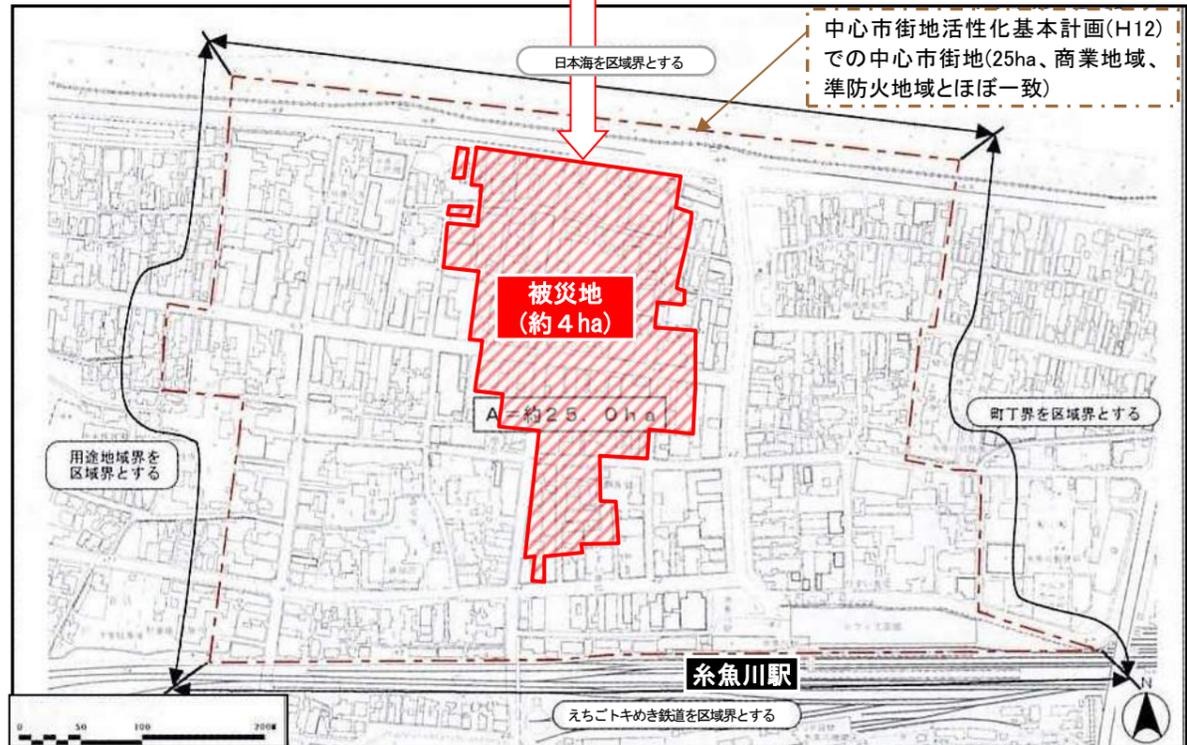
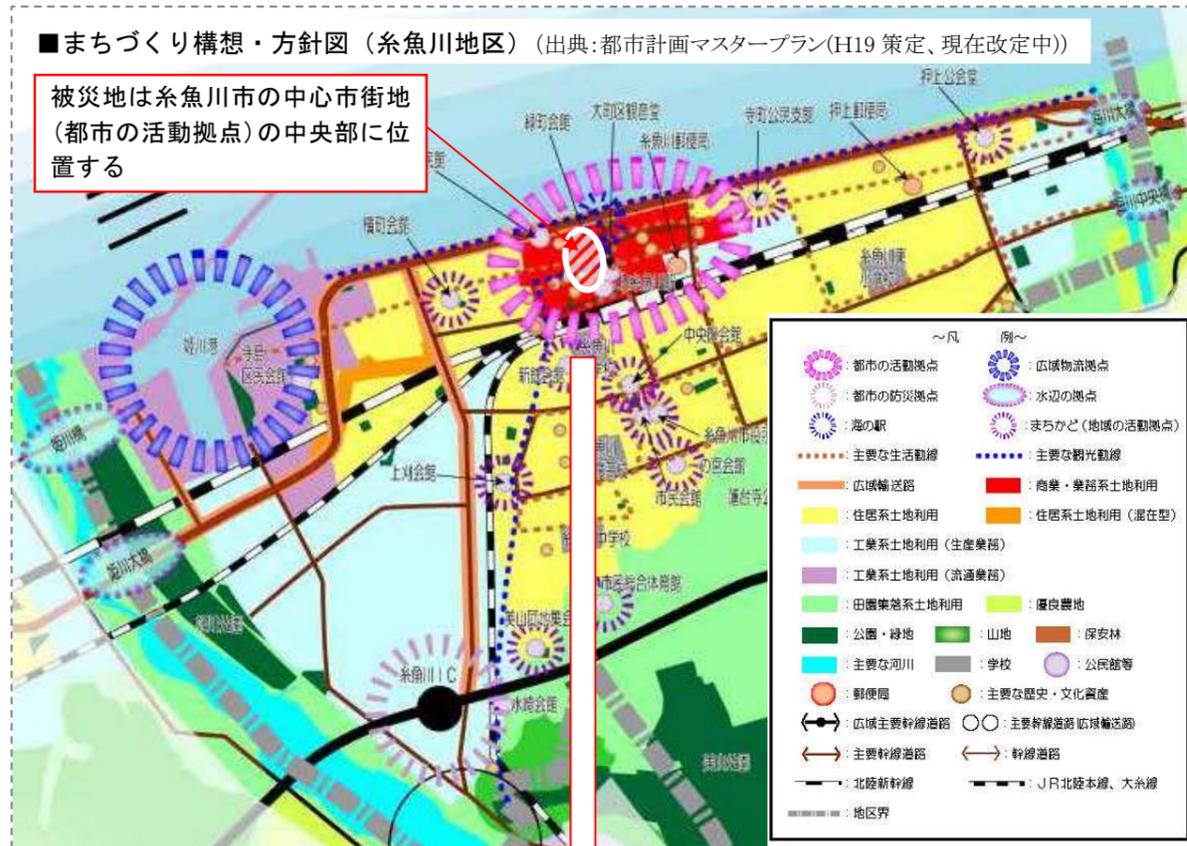


# (1)-① 被災地の位置づけ

被災地は糸魚川駅に近い既成市街地であり、上位計画において糸魚川市の玄関口や中心市街地として、活力と賑わいのあるまちづくりを推進することが位置づけられています。



参考：都市計画マスタープラン(平成19年策定、現在改定中)

【全体テーマ】 ～自然、交流、元気、明日に向けて輝くまち～

【地域別構想：糸魚川地区】

糸魚川地区は商業業務機能、居住機能等の中核を形成してきた「中心的な地域」であり、現在の中心市街地も当該地区に含まれます。今後は、先人達が積み重ねてきた社会資本を自然環境や歴史・文化資産と調和させるとともに新幹線駅や姫川港等の整備を促進し、本市の将来を牽引する“リーダー”として、だれもが居心地のよさを感じるまちの実現をめざすことが責務です。

《まちづくりのテーマ》 ～中心市街地としてのまちづくりの推進～

- ① だれもが住み続けたいと感じる居住空間の形成
- ② だれもが利用したいと感じる商業・業務空間の形成
- ③ 人々がふれあえる空間の形成
- ④ だれもが清潔で安全・安心に過ごせる空間の形成
- ⑤ だれもが誇りを持てる街並みの形成

※都市計画マスタープラン改定の基本方針：糸魚川駅北地区は、引き続き糸魚川市の中心市街地として、賑わい・交流拠点として位置づける予定である。

※都市計画マスタープラン改定と併せて立地適正化計画を策定中であり、被災地を含む糸魚川駅北地区(中心市街地)は「都市機能誘導区域」に位置付ける予定である。

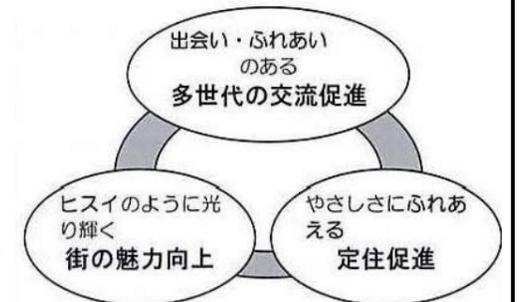
参考：中心市街地活性化基本計画(平成12年)

【中心市街地活性化の目標】

ゆめ街道・糸魚川(出会い・ふれあい・ヒスイのまち)

【活性化の基本戦略】

- ・古くから発展してきたロの字商店街の「ロの字軸」を基本に、糸魚川駅と日本海を結ぶヒスイロードを景観軸(南北軸)、みいちゃん通りをアメニティ軸(東西軸)として位置づけ、活性化の軸とする。
- ・これに加えて、魅力的な活性化の核を形成し、この核をもとに周辺の活性化に向けて波及効果を図っていくことを、活性化の基本戦略とする。



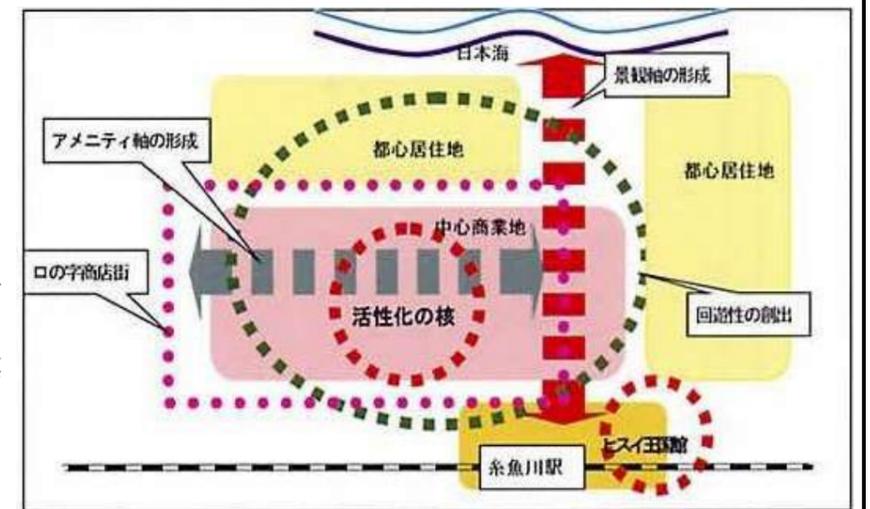
《軸》

- ・糸魚川停車場線(ヒスイロード)
- ・みいちゃん通り

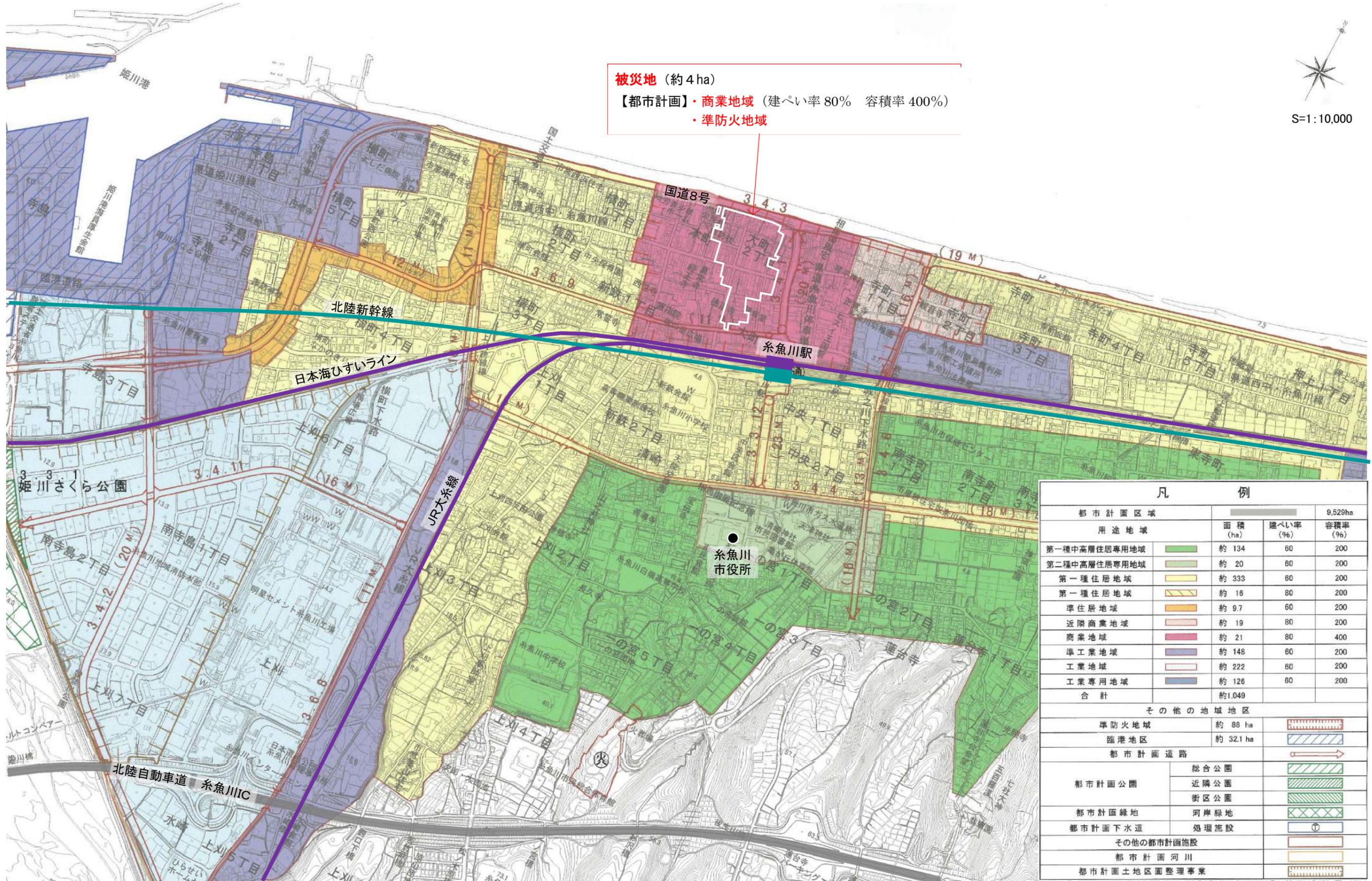
《核》

- ・ヒスイ王国館
- ・緑の Patio 構想、福祉商業の確立
- ・フリーマーケット、びっくり市の開催

これら《核》と《軸》の拠点が連携し周辺に波及することによって、新たな魅力が創出されるよう戦略を検討する。



参考:都市計画図



**被災地 (約 4 ha)**  
**【都市計画】・商業地域 (建ぺい率 80% 容積率 400%)**  
**・準防火地域**

S=1:10,000

凡 例			
都市計画区域		9,529ha	
用途地域	面積 (ha)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
第一種中高層住居専用地域	約 134	60	200
第二種中高層住居専用地域	約 20	60	200
第一種住居地域	約 333	60	200
第一種住居地域	約 16	80	200
準住居地域	約 9.7	60	200
近隣商業地域	約 19	80	200
商業地域	約 21	80	400
準工業地域	約 148	60	200
工業地域	約 222	60	200
工業専用地域	約 126	60	200
合計	約1,049		
その他の地域地区			
準防火地域	約 88 ha		
臨港地区	約 32.1 ha		
都市計画道路			
都市計画公園	総合公園		
	近隣公園		
	街区公園		
都市計画緑地	河岸緑地		
都市計画下水道	処理施設		
その他の都市計画施設			
都市計画河川			
都市計画土地区画整理事業			

(1)-② 被災地及び周辺地域の特性（被災前）

街並み・歴史

は、被災建物

雁木と町家が残る商店街、本町通り。

雁木とは、雪深い地方に見られる長く張り出した庇で、積雪が多い時でも軒下を往来できるように造られた。町家は、間口が狭く奥行きがあり、かつての商家によく見られた建物。糸魚川の街なかには、このような昔ながらの風情を残す建築物が多い。

8 京屋



和ろうそくや数珠など、冠婚葬祭用品を扱うお店。一子相伝の銘菓「御ゆべし」は、前田侯が将軍に献上したところ大変好評で、「御」の文字を賜ったのだとか。

7 中村平安堂



趣のある骨董店だが、かつて旅館業を営み、高松宮殿下が白馬登山で糸魚川を訪れた際にも宿泊したという。軒先に風雅な手水鉢や石灯籠があり、静かな時間を過ごせる。

6 糸魚川八福神



宝船に乗った七福神の真ん中に、奴奈川姫が加わって八福神。本町通り商店街の中には、花崗岩でできた石像が点在している。願いを込めて八福神めぐりをするのも楽しい。

5 加賀の井酒造

加賀の井酒造は350年以上の歴史があり、新潟県最古の酒蔵と言われている。参勤交代の折、前田侯が小林家を本陣（宿泊所）として使用。酒蔵の名前は前田侯から戴いたものである。拝領品や町方文書など、当時の貴重な資料も保存・展示されている。

4 海望公園展望台

虹のように弧を描いた形状の展望台。目の前に日本海が広がり、冬には荒波の波濤を間近で感じることができる。晴れた日には能登半島が見え、絶好の夕日スポットでもある。



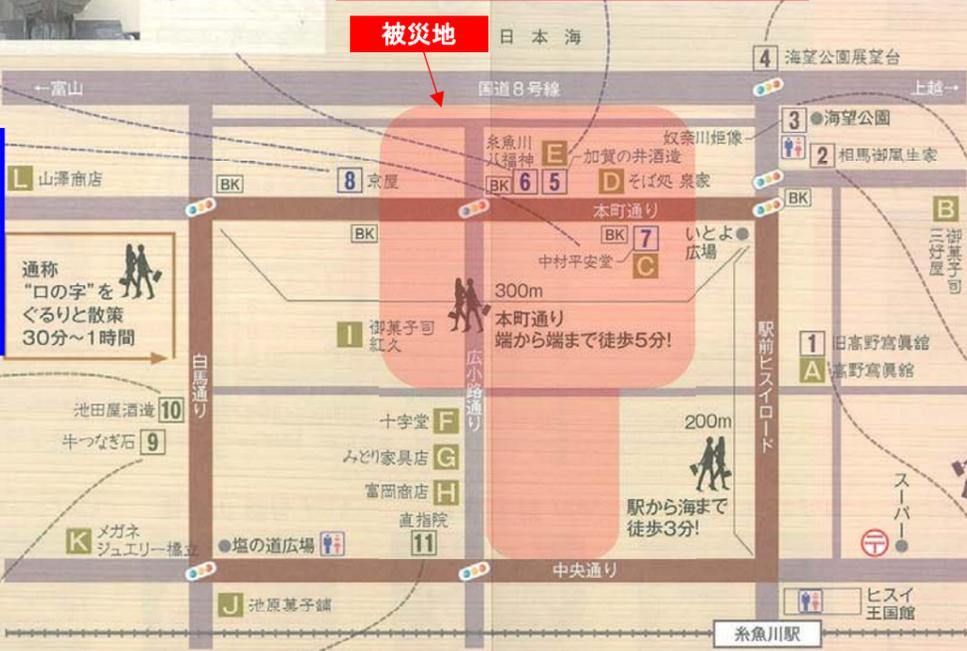
風情ある町並みをぶらりお散歩。

糸魚川駅から、日本海を望む展望台へ。糸魚川市は国内唯一のヒスイ産出地で、全国の遺跡で発見される縄文・弥生時代の翡翠製品のほとんどが糸魚川産であると言われている。その時代にこの地方を治めていたとされるのが、古事記に登場する、奴奈川姫だ。賢く美しい姫の噂を聞きつけて、大國主命が出雲からはるばる求婚に来たという。

古道「塩の道」の起点、白馬通り。

日本海でとれた塩や海産物を内陸の長野へ運んでいた古道「塩の道」。廻船で栄えた時代、白馬通りは荷を担いで歩く「歩荷」と呼ばれる人たちが、牛に荷を載せて運搬する「牛方衆」の宿場や茶屋で賑わった。

通称「口の字」をぐるりと散策 30分～1時間



10 池田屋酒造

清酒「謙信」で知られる池田屋酒造は、文化9年(1812年)創業の老舗酒蔵。店の正面には20mを超える一本梁があり、市内早川産の杉を使用しているという。

9 牛つなぎ石

西性寺境内にある「牛つなぎ石」。牛方衆が荷いをする際、このような円柱型の立石に縄を廻して、同伴の牛を繋ぎ止めたとされる。今ではほとんど現存しない貴重な資料だ。



11 直指院

慶長3年(1598年)に建立された曹洞宗の寺院。境内にある歌碑は、良寛が糸魚川に逗留した時に詠まれたもので、碑面の文字は御風の肉筆によるもの。



1 旧高野寫真館

昭和3年(1928年)に建てられた、当時では珍しい鉄筋コンクリート造り二階建ての洋館。平成21年(2009年)に国登録有形文化財建造物に指定された。



2 相馬御風生家

郷土の文人・相馬御風の生家は、新潟県の史跡に指定されている。二階部分は書齋が再現されており、晩年まで執筆活動に勤しんだ御風の息吹を感じられる。開館時間/9:00～16:00 休館日/月曜・祝日の翌日、他 入館料/一般…100円 小中高生…50円 糸魚川市文化振興課 ☎025-552-1511



3 奴奈川姫像

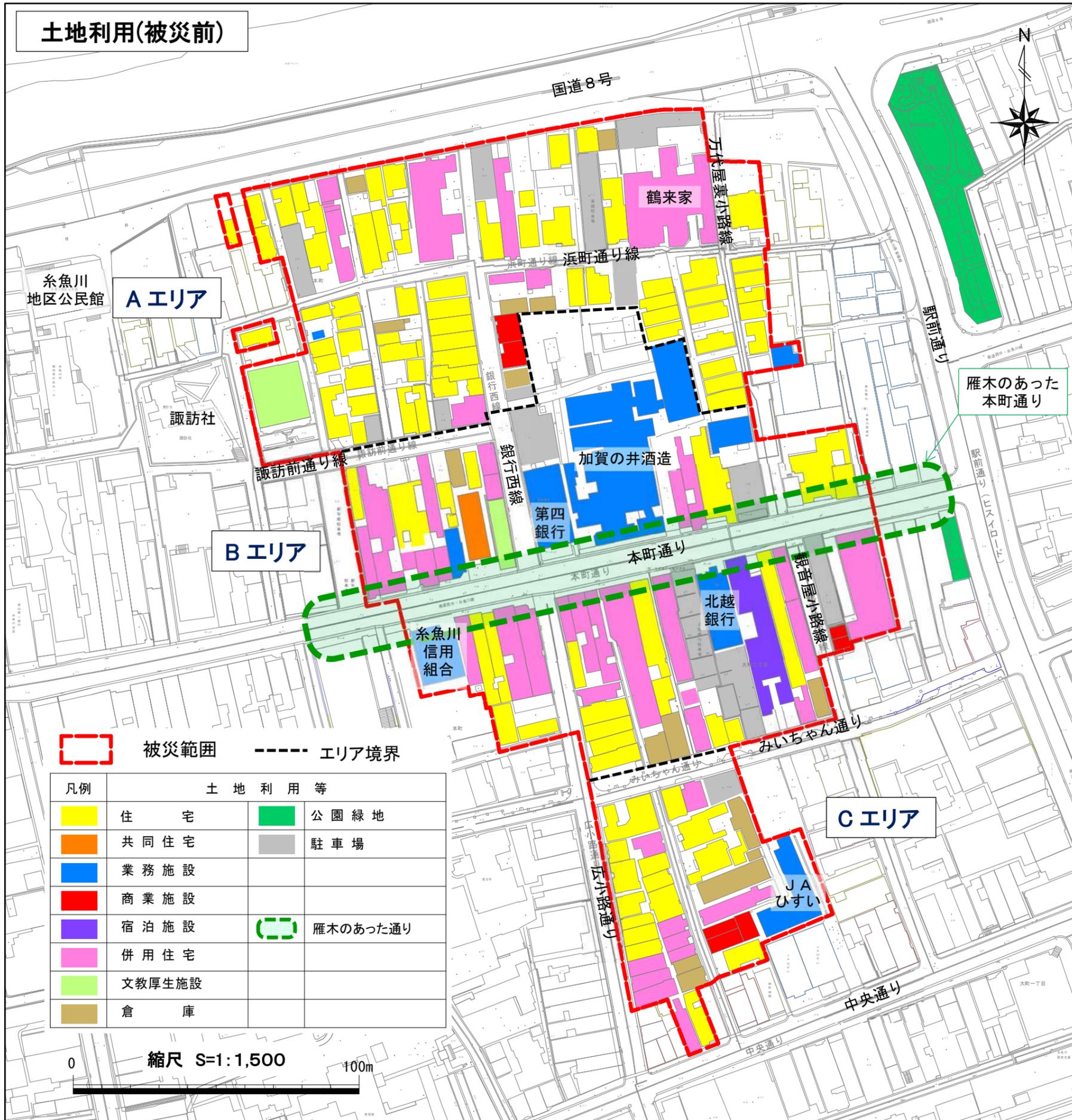
海望公園の中にある奴奈川姫のブロンズ像。かたわらにいたのは、長野県諏訪大社の祭神となっている建御名方命。手には勾玉を携え、穏やかな表情で日本海を見つめる。



～店主のこだわり～ レトロな街ギャラリー

Grid of 15 small images showing various retro items and shops, each with a label and name.

# 土地利用(被災前)



## ■Aエリア

- ・エリア内は専用住宅が大半を占めるが、国道8号沿線に『割烹 鶴来家』を始めとした複数の料亭やこれらの駐車場が点在し、銀行西線沿線には、飲食店等の店舗も立地していた。
- ・エリア内には、空き家が多く見受けられた。

## ■Bエリア

- ・本町通り沿いは『加賀の井酒造』の他に、銀行等の業務施設や物販等の店舗併用住宅が立地していた。
- ・また、本町通り沿いには、店舗併用住宅からの利用転換による専用住宅が一部見受けられた。
- ・本町通りの特徴でもある『雁木』については、一部専用住宅で無い箇所も見受けられたが、統一的に雁木が整備されていた。
- ・みいちゃん通りは、道路のグレートアップ整備が進められたものの、沿道では専用住宅や倉庫等の利用が多く見受けられた。

## ■Cエリア

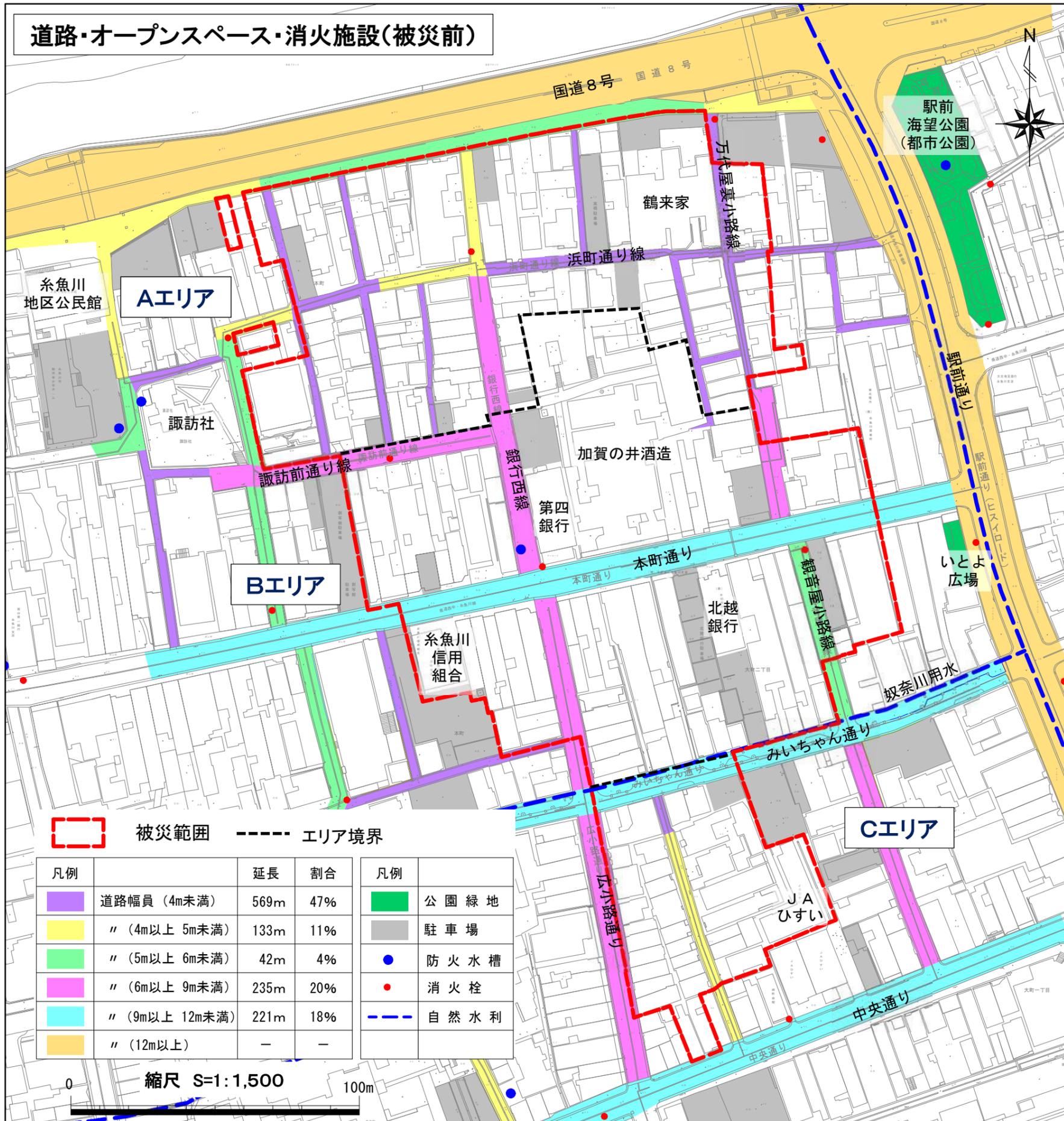
- ・小規模な木造建築物が密集しており、エリア南側では飲食店を中心とした併用住宅が立地していた。
- ・エリア北側では、店舗併用住宅からの利用転換による専用住宅が数多く見受けられた。

※: A、B、Cエリアは、被災前の地域特性を踏まえたエリア

凡例		土地利用等	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	住宅	<span style="background-color: green; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	公園緑地
<span style="background-color: orange; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	共同住宅	<span style="background-color: gray; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	駐車場
<span style="background-color: blue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	業務施設		
<span style="background-color: red; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	商業施設		
<span style="background-color: purple; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	宿泊施設	<span style="border: 2px dashed green; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	雁木のあった通り
<span style="background-color: pink; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	併用住宅		
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	文教厚生施設		
<span style="background-color: brown; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></span>	倉庫		

縮尺 S=1:1,500  
0 100m

# 道路・オープンスペース・消火施設(被災前)



## ■Aエリア

### 【道路幅員】

・エリア中央を南北に幅員 4~7mの道路(銀行西線)が位置するが、その他は幅員 4m未満の道路である。

### 【オープンスペース】

・駅前通り東側(エリア外)に、都市公園として駅前通り線沿道と国道 8 号の交差点部、旧市役所跡地に街区公園(駅前海望公園)が整備されている。  
・駐車場が点在している。

### 【消火施設】

・消火施設はエリア中央に消火栓が配置されているのみである。

## ■Bエリア

### 【道路幅員】

・東西方向の本町通りは幅員 10m(雁木は民有地が基本)であり、その他の道路は幅員 6m以上である。

### 【オープンスペース】

・公園は、本町通りと駅前通り線の交差点部(エリア外)にポケットパーク(いとよ広場)が整備されている。  
・駐車場が点在している。大規模な駐車場もみられる。

### 【消火施設】

・消火施設は、本町通りを中心に配置されており、防火水槽が1か所ある。

## ■Cエリア

### 【道路幅員】

・東西方向のみいちゃん通りは幅員 9m、南北方向の広小路通りは 7mである。エリア中央の南北方向の道路は幅員 4m道路であるが、みいちゃん通りとの交差点部は4m未満となっている。

### 【オープンスペース】

・店舗用の駐車場が1ヶ所みいちゃん通り沿道にある。

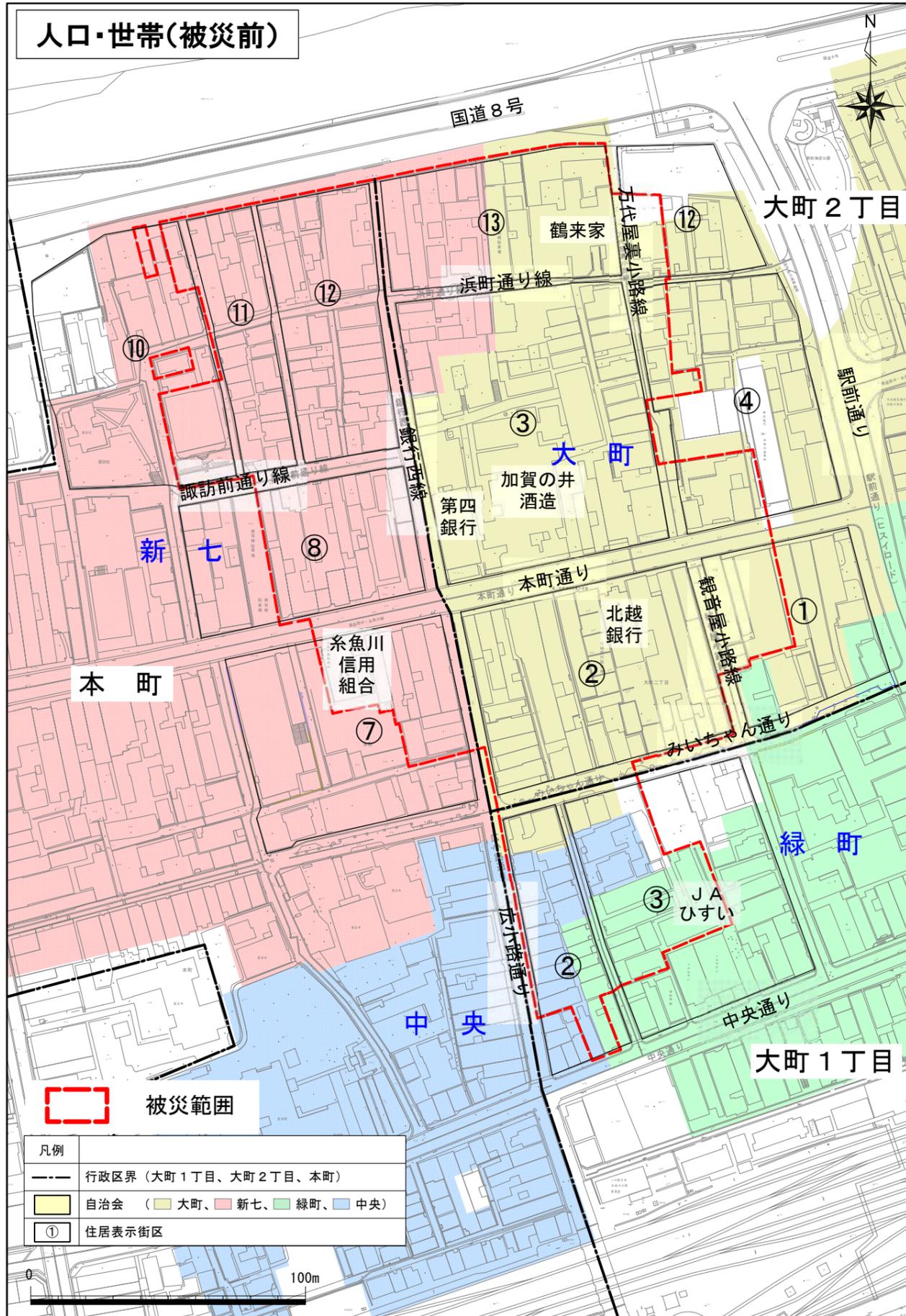
### 【消火施設】

・みいちゃん通りに消火施設は配置されていないが、奴奈川用水がみいちゃん通りに暗渠で流れており、消火活動に活用できる。  
・エリア内に消火栓はない。(エリア南端の中央通りに消火栓が配置されている。)

被災範囲 ----- エリア境界

凡例	延長	割合	凡例	
道路幅員 (4m未満)	569m	47%	公園緑地	
" (4m以上 5m未満)	133m	11%	駐車場	
" (5m以上 6m未満)	42m	4%	防火水槽	
" (6m以上 9m未満)	235m	20%	消火栓	
" (9m以上 12m未満)	221m	18%	自然水利	
" (12m以上)	-	-		

縮尺 S=1:1,500



#### 【人口減少】

- 被災地に係る行政区の人口は H17～H27 の 10 年間で 169 人減少しており、減少率は 18.1%に達し(市平均 7.4%)、人口減少が最も進んでいるエリアである。
- 地区内では空き家が複数点在していた。

#### 【高齢化の進展】

- 被災地に係る行政区の H27 高齢化率は 48.8%(市平均 37.1%)と非常に高く、被災地に係る街区単位の高齢化率(H28.4 現在)も同等の 49.0%となっており、高齢化が大きく進展している。
- 地区北側の住宅地においては、単身の高齢者世帯が数多く見受けられる(被災者名簿より)。

#### 【自治会】

- 被災範囲には、大町、新七、緑町、中央の4つの自治会が含まれている。

#### ■被災地内の行政区の人口動態(H17～H27 国調)

行政区名	H17 国調	H27 国調	増減	増減率	H17 国調	H27 国調	高齢化率
	(人口)	(人口)	(人口)	%	(高齢化率)	(高齢化率)	の変化
	人	人	人	%	%	%	ポイント
大町1丁目	220	174	▲ 46	-20.9%	55.9%	64.4%	+8.5
大町2丁目	359	310	▲ 49	-13.6%	39.3%	44.5%	+5.2
本町	355	281	▲ 74	-20.8%	38.6%	43.8%	+5.2
合計	934	765	▲169	-18.1%	42.9%	48.8%	+5.9

#### ■被災地における街区内の年齢階級別人口(H28.4 現在)

住居表示街区名	年少人口	生産人口	老年人口	合計	高齢化率
	(15歳未満)	(15～64歳)	(65歳以上)		
	人	人	人	人	%
大町1丁目 ②	0	13	17	30	56.7%
大町1丁目 ③	2	5	12	19	63.2%
大町2丁目 ①	0	5	6	11	54.5%
大町2丁目 ②	0	16	20	36	55.6%
大町2丁目 ③	2	12	12	26	46.2%
大町2丁目 ④	3	15	15	33	45.5%
大町2丁目 ⑫	0	2	3	5	60.0%
大町2丁目 ⑬	0	9	9	18	50.0%
本町 ⑦	5	17	12	34	35.3%
本町 ⑧	1	13	8	22	36.4%
本町 ⑩	4	19	16	39	41.0%
本町 ⑪	1	12	13	26	50.0%
本町 ⑫	0	3	10	13	76.9%
合計	18	141	153	312	49.0%

### (1)-③ 災害の原因と対策の方向性

#### a) 被災状況

火災等状況	【日時】 出火	平成 28 年 12 月 22 日 (木)	10 時 20 分頃	【出火場所】 糸魚川市大町 1 丁目 2 番 7 号 ラーメン店	
	覚知	平成 28 年 12 月 22 日 (木)	10 時 28 分		【焼損棟数】 147 棟 (全焼 120 棟 半焼 5 棟 部分焼 22 棟)
	鎮圧	平成 28 年 12 月 22 日 (木)	20 時 50 分		
	鎮火	平成 28 年 12 月 23 日 (金)	16 時 30 分		【負傷者】 17 人 (一般 2 人、消防団員 15 人) ※中等症 1 人 軽症 16 人

被災者状況
145 世帯 260 人
55 事業所



## b) 発災後の対応経緯

年	月日	内容
平成28年	12月22日	火災発生 避難勧告発令 糸魚川市駅北大火対策本部の設置
	12月23日	火災鎮火 ボランティアセンターの開設 被災四区区長との対策会議の開催（2月8日までに18回開催）
	12月24日	避難勧告解除
	12月25日	被災証明書の発行開始
	12月26日	新潟県被災者生活再建支援チーム5名派遣受入（～12月31日）
	12月27日 28日	被災者説明会の開催（第1回）（133世帯245人出席）
	平成29年	1月6日
1月11日		安倍内閣総理大臣 視察
1月13日 14日 15日		被災者・被災事業者説明会の開催（第2回） （124世帯176人、43事業所59人出席）
1月16日 ～ 2月10日		被災者・被災事業者意向調査の実施（第1回）
1月22日		被災証明書の発行開始、生活再建支援金受付開始
2月3日		第1回糸魚川復興まちづくり推進協議会の開催
2月19日		被災者・被災事業者説明会の開催（第3回：全体）
2月26日		被災者・被災事業者説明会の開催（エリア別）
2月27日 ～		被災者・被災事業者等意向調査の実施（第2回）

## c) 災害の要因

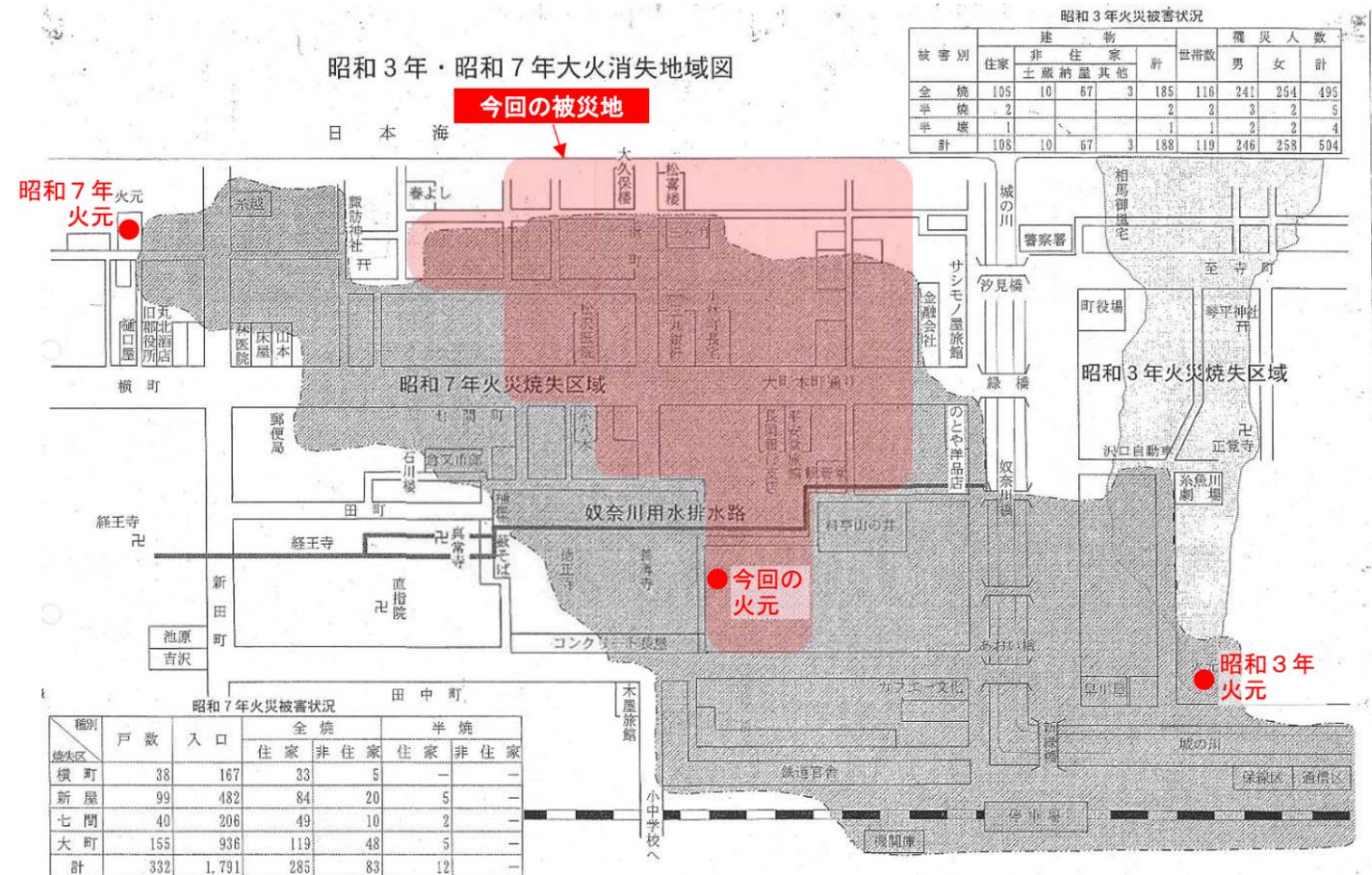
- 自然・気象条件
- 建物・まちなみ
- 防災意識等

複数の要因が重なって  
火災が拡大

## d) 災害から学ぶべき教訓

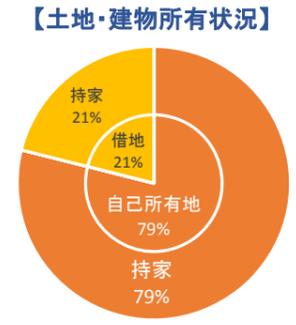
今回の駅北大火の被災状況は、過去の大火（昭和3年、7年）の被災状況と一致する部分が多い。  
過去の大火の後、今回の火元が面する市道仲道線（広小路通り）や奴奈川用水排水路が整備されたが、今回の大規模火災が発生した。

災害を2度と繰り返さないという決意のもとに対策（まちづくり）を進める（復旧ではなく**復興**）



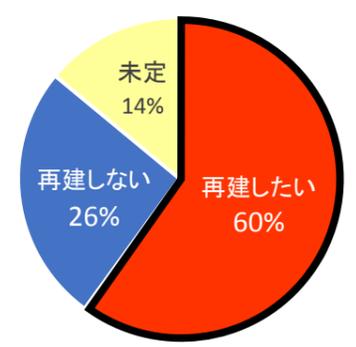
# (1)-④ 被災者(住民・事業者)の意向

調査日	平成29年1月16日(月) ~
調査方法	個別面談
対象者	被災した住民、事業者
対象者数	147 件
調査済数	147 件 (100%) (平成 29 年 2 月 10 日現在)



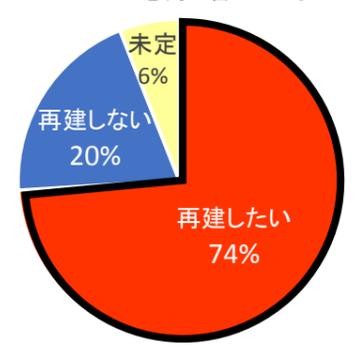
## 1. 再建意向

【全体】



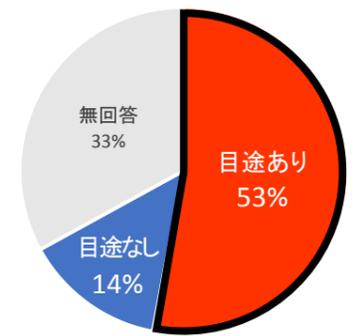
全体で「再建したい」が 60%、うち事業者のみは 74%である。

【事業者のみ】 ※貸店舗で営業している事業者の意向は含んでいません。



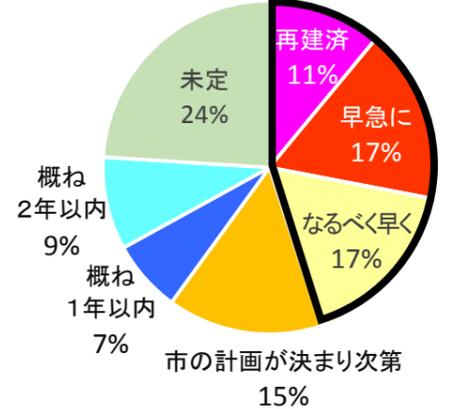
### 再建したい

①再建費用の目途

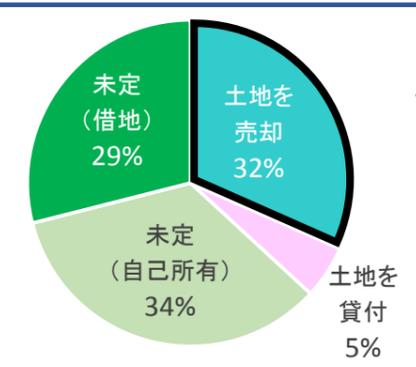


「再建したい」人のうち、再建費用の「目途あり」の人は 53%である。「再建済」・「早急に」・「なるべく早く」再建したい人が合わせて 45%である。

②再建時期

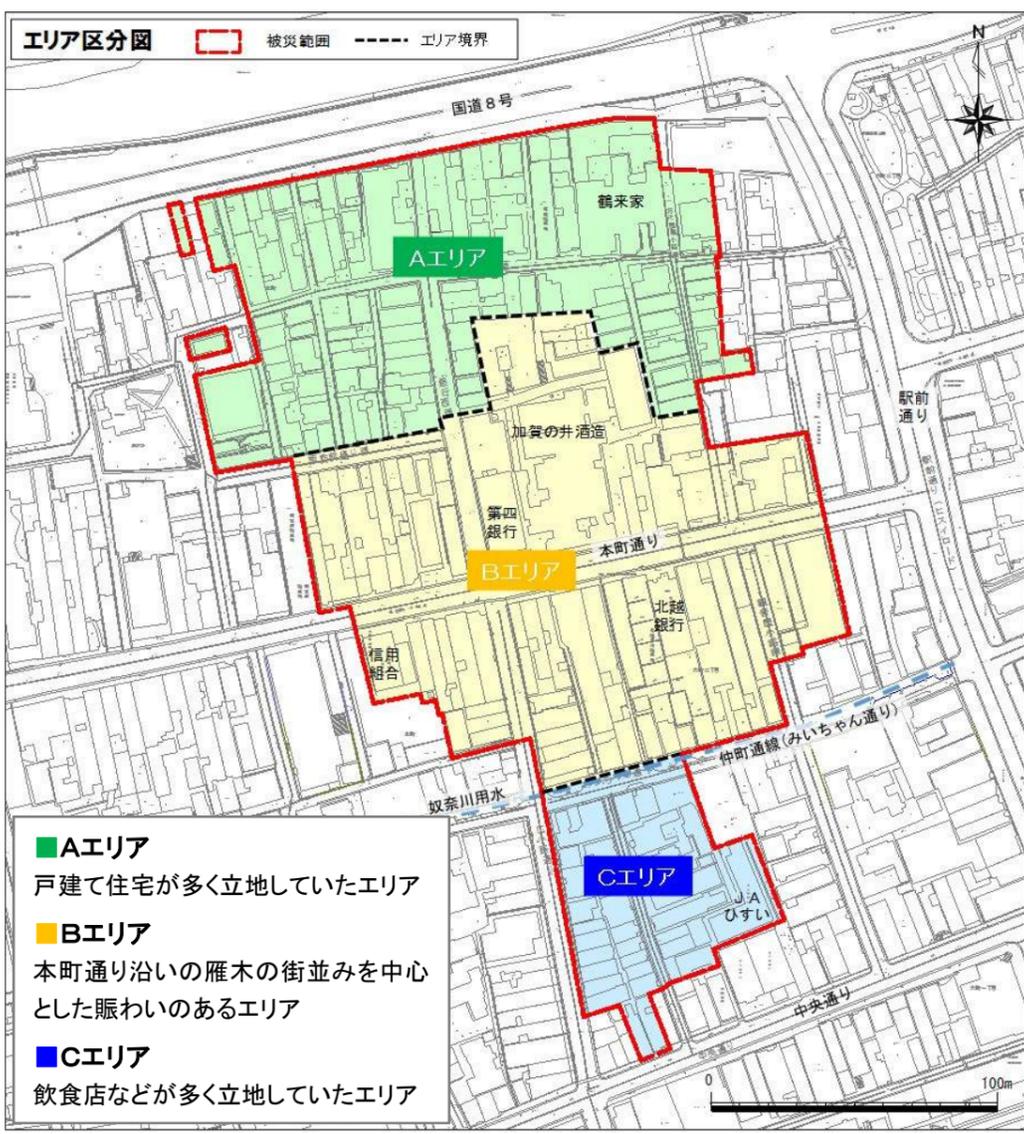


### 再建しない



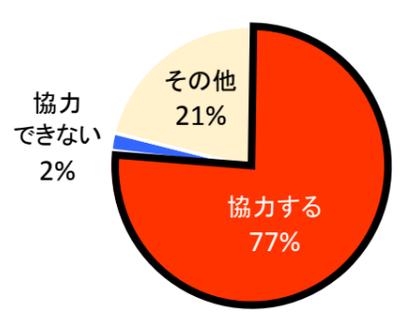
「再建しない」人のうち、「土地を売却する」は 32%である。

## 2. エリア別の再建意向



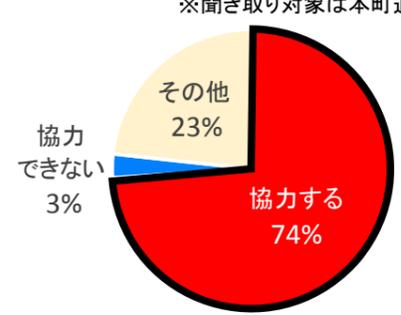
## 3. まちづくりや景観形成への協力

①まちづくりへの協力



まちづくりや景観形成に「協力する」は約7割である。

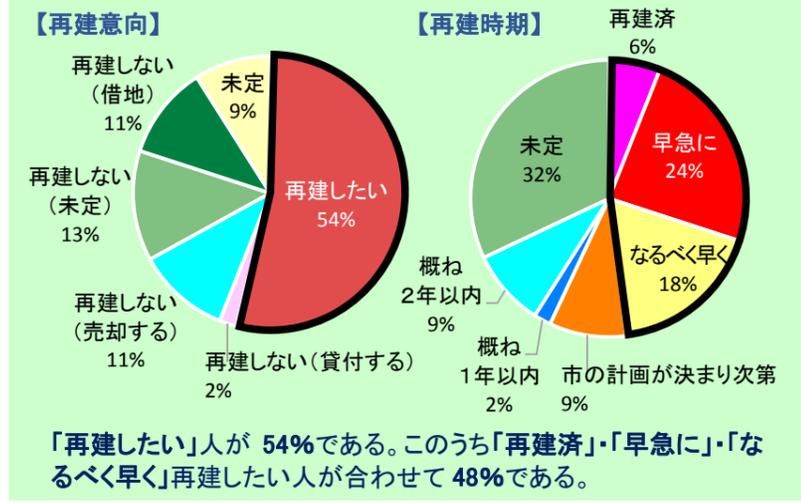
②景観形成への協力 ※聞き取り対象は本町通りのみ



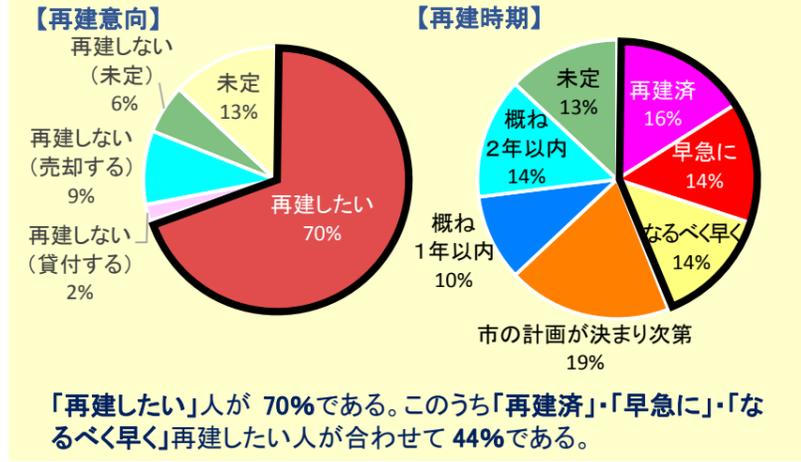
## 4. 再建にあたっての不安 (まとめ)

- ・再建にあたっての不安として、主に『再建費用』、『再建時期』、『土地』、『コミュニティ』に関することが挙げられる。
- ・『再建費用』に関しては、「火災保険だけでは不十分」、「銀行の融資を受けることが困難」との不安の声が多い。
- ・『再建時期』に関しては、再建時期やまちづくり計画の早期提示を求める意見がある。
- ・『土地』に関しては、「間口が狭い敷地、小規模宅地のため再建が困難」、「境界確定の問題」、「借地で地主の意向により再建の方向性が変わる」などの不安の声が多い。
- ・『コミュニティ』に関しては、「周りの人が戻るのか不安、一人では戻りたくない」との不安の声が多い。

## Aエリア (対象件数:63 件)



## Bエリア (対象件数:53 件)



## Cエリア (対象件数:31 件)

